

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 3 月 17 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 16 号）
 - ・萩生田文部科学大臣、丸川国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立民、公明、共産、維新、白須賀貴樹君（無））
 - ・青山周平君外 4 名（自民、立民、公明、共産、維新）から提出された附帯決議案について、谷田川元君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、立民、公明、共産、維新、白須賀貴樹君（無））
（質疑者）菊田真紀子君（立民）、笠浩史君（立民）、下条みつ君（立民）、山内康一君（立民）、吉川元君（立民）、吉良州司君（立民）、畑野君枝君（共産）、藤田文武君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

菊田真紀子君（立民）

- (1) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の一部を改正する法律案について
 - ア 民主党政権で進めていた小学校の少人数学級の計画が中断したことに対する萩生田文部科学大臣の見解
 - イ 小中高等学校における 30 人以下学級の実現に対する萩生田文部科学大臣の見解
 - ウ 本法律案附則第 3 条（検討規定）に規定する検討を令和 7 年度末を待たずに行うことの確認
 - エ 本法律案の成立により既に 35 人学級を実現している地方自治体においてその予算が教育関係以外の事業に使用される懸念
 - オ 本来予定していた施設整備費を減額して少人数学級のための施設整備に当ててしまう懸念
 - カ 本法律案の成立に伴う加配定数から基礎定数への振替について
 - a 加配定数が減少することのデメリット
 - b 引き続き必要となる加配定数の内容
 - c 教職員を純増させる必要性
 - キ 新たな教職員定数改善計画策定の必要性
- (2) 教職員の待遇を早期に改善する必要性

笠浩史君（立民）

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会について
 - ア バッハ国際オリンピック・パラリンピック委員会会長が中国オリンピック委員会からのワクチン提供の申出を公表したことに対する丸川国務大臣の見解
 - イ 同申出により 2022 年北京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、中国の人権問題に関する国際的な批判を軽減しようとしているのではないかとの意見に対する丸川国務大臣の見解
 - ウ 海外からの観客の入国に関する五者協議の日程及びその内容
 - エ 新型コロナウイルス感染症の水際対策のため、海外からの受入れに関する協議の結論を早急に出す必要性
- (2) 義務標準法の一部を改正する法律案について

- ア 小中学校における 30 人以下学級の実現に対する萩生田文部科学大臣の決意
- イ 35 人学級について小学校の経過措置及び中学校での実現を前倒しして要求する考えの有無
- ウ 本法律案に中学校の学級編制の標準の引下げが規定されていない理由
- エ 本法律案附則第 3 条（検討規定）について
 - a 同条における「実証的な研究」の内容及び実施時期
 - b 同研究を財務省と共同で行う必要性
- オ 少人数学級の理想的な在り方に対する萩生田文部科学大臣の見解

下条みつ君（立民）

- (1) 大学生に対する新型コロナウイルス感染症対策及び支援策について
 - ア 感染拡大を防止するための取組の学生への周知徹底の状況
 - イ 文部科学省と独立行政法人日本学生支援機構が行うと報道された大学への「食・住」支援の対象に直面授業を実施していない大学を含める必要性
 - ウ 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）」の支給対象に大学生がいる世帯を含める必要性
- (2) 小中高生を持つ家庭に対する政府の支援策について児童生徒を通じて保護者に周知する必要性
- (3) 義務標準法の一部を改正する法律案について
 - ア 習熟の程度に応じたクラス分けを行う必要性
 - イ 休日の部活動関与は教員に必須でないことを周知徹底する必要性
 - ウ 高卒者にも教員資格認定試験の受験資格があることを周知徹底する必要性

山内康一君（立民）

義務標準法の一部を改正する法律案について

- ア 少人数学級編制の実現により非正規教員が増加することのないよう措置する必要性
- イ 教育の ICT 化について
 - a GIGA スクール構想を進める科学的根拠
 - b 教育の ICT 化は学力の向上を目的とするものであるか否かの確認
 - c 教育の ICT 化が学力を向上させていないとする PISA 2012 の分析結果に対する萩生田文部科学大臣の見解
 - d 紙の書籍のほうが子供たちの理解力を高めるという調査を踏まえてデジタル教科書を活用する必要性
 - e オンライン教育により生じる教育格差拡大への対応
 - f デジタル機器が子供たちの心身に与える影響を調査し、その評価をした上で ICT を抑制的に使用する必要性

吉川元君（立民）

- (1) 全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園 P T A 連合会及び公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の用途不明金問題について
 - ア 3 団体の会費の金額及び徴収方法
 - イ 同機構の会費収入の内訳
 - ウ 用途不明金問題に対する萩生田文部科学大臣の見解
- (2) 義務標準法の一部を改正する法律案について
 - ア 更なる少人数学級の実現に対する萩生田文部科学大臣の見解

- イ 新たに必要となる教室数の見込み及びその整備に必要な財政的支援
- ウ 少人数学級の加配定数として措置されている 3,000 人を基礎定数に振り替え、少人数学級以外の目的で措置されている加配定数は振り替えないことの確認
- エ 新たに配置される教員は正規教員とする必要性
- (3) 中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』について
 - ア 同答申に対する評価等への萩生田文部科学大臣の見解
 - イ 教員免許更新制の在り方の見直しに係る今後の方向性
- (4) 少人数学級の実現が教員の働き方改革に与える影響
- (5) 小学校高学年に対する教科担任制の導入について
 - ア 導入時期が 2022 年度であることの確認
 - イ 導入の目的が教員の負担軽減であることの確認
 - ウ 教科担任制の対象教科及びその教科を判断する主体
- (6) 少人数学級の効果は学力のみで検証すべきでないことについての萩生田文部科学大臣の見解

吉良州司君（立民）

- (1) 政治家は何のプロであるかについての萩生田文部科学大臣の見解
- (2) 義務標準法の一部を改正する法律案について
 - ア 学校教育の目的及び少人数学級を推進する目的
 - イ 少人数学級の実現に当たり、子供達が自分の価値観で生きていくことの重要性を萩生田文部科学大臣が発信する必要性
 - ウ 少人数学級の効果として個別最適な学びを実現する必要性
 - エ アメリカ合衆国のバック・トゥー・スクール・ナイトのような地域社会や家庭を巻き込む学校運営に対する萩生田文部科学大臣の見解

畑野君枝君（共産）

義務標準法の一部を改正する法律案について

- ア 本改正の意義
- イ 本法律案附則第 2 条第 1 項（経過措置規定）では 35 人学級を前倒しして実施することが排除されないことの確認
- ウ 本法律案附則第 3 条（検討規定）の検討事項に中学校が含まれることの確認
- エ 中学校において 35 人学級を実施する場合に必要な教員数及び国負担の経費
- オ 小中学校において 30 人学級を実施する場合に必要な教員数及び国負担の経費
- カ 小中学校における 30 人学級の実現に向けた萩生田文部科学大臣の決意
- キ 平成 5 年の公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（高校標準法）改正の意義・目的及び高等学校における少人数学級化について検討する必要性
- ク 国立、私立の小中学校の学級編制について設置基準を引き下げる必要性
- ケ 幼稚園の学級編制について設置基準の引下げに係る検討及び経常的経費に対する補助の増額の必要性
- コ 特別支援学校、特別支援学級の学級編制の標準の引下げについて検討する必要性
- サ 35 人学級の実施のための基礎定数化と必要な加配定数の維持拡充の両立を図る必要性
- シ 本法律案附則第 3 条（検討規定）の「外部人材」（教員以外の教育活動を支援する人材）について
 - a 外部人材の具体的内容
 - b スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常勤、非常勤の割合及び常勤化に向けた検討状況

ス 教員免許更新制について

- a 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の資料に記載された同制度に対する評価の内容
 - b 同制度の抜本的な見直しに廃止が含まれることの確認
 - c 同制度の廃止を求める声も含め、見直しの際には現場の教員の声を尊重する必要性
- セ 学級編制の標準の引下げに当たり、教室不足が起こらないよう学校の統廃合の見直しを行う必要性

藤田文武君（維新）

義務標準法の一部を改正する法律案について

- ア 35人学級とした背景及び理由
- イ 35人学級化に係る効果検証の具体的イメージ及び手順等
- ウ 更なる少人数学級化を目指すなど中長期的な目標設定を行う必要性
- エ 35人学級化に伴う各地方公共団体の学校施設整備の文部科学省における把握状況
- オ 30人学級を実現した場合の学校施設に係るシミュレーションの実施の有無及び想定される学校施設の不足等の把握状況
- カ 教員の数の確保及び質の向上について
 - a 公立小学校の教員採用試験の採用倍率が低下している原因
 - b 教職や研究職に従事した場合の奨学金の返還免除制度を教職志望者へのインセンティブとして設計する必要性
 - c 学校の管理職養成システムの現状に対する評価及び民間企業が有するノウハウを積極的に導入する必要性
 - d 教員免許更新制を廃止する必要性
 - e 民間企業勤務経験等を有する人材の活用として想定されている方策
 - f 教職員の兼業・副業の規制を緩和する必要性